

熊本市立中学校における 新しい学校部活動の在り方

令和7年（2025年）3月

熊本市教育委員会

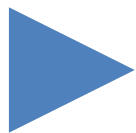
目次

1. 策定の経緯	P 3
2. 本方針の位置づけ	P 4
3. 学校部活動の重要性	P 5
4. 現行の学校部活動の課題	P 6
5. 本市が目指す新しい学校部活動	P 7
6. 新しい学校部活動の在り方	P 8
7. 新しい学校部活動の名称	P 9
8. 新しい学校部活動の実現に向けた具体的施策	P 10
9. 今後の進め方	P 25
【参考資料】 学校部活動の現状と課題	P 27

1. 策定の経緯

- ・ 令和2年9月
(2020年) 国「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を公表
⇒ 休日部活動の段階的な地域移行等を推進する方針が示された
- ・ 令和4年12月
(2022年) 国「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を公表
⇒ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備に関する方向性が示された
- ・ 令和4年12月
(2022年) 市 外部有識者等からなる「熊本市部活動改革検討委員会」を設置

市立学校の部活動において、子どもの多様な体験の機会を確保するとともに、持続可能な運営を図るための今後の在り方について議論（全10回）
- ・ 令和6年3月
(2024年) 市 「熊本市部活動改革検討委員会」の答申



今後の学校部活動について
答申を踏まえた検討を行い、**市の方針を策定**

2. 本方針の位置づけ

こども施策やスポーツ、文化芸術の関係部局と連携し、こどもたちが多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境づくりと教職員の働き方改革の推進の両立を図る。

熊本市第8次総合計画

熊本市教育振興基本計画
＝熊本市教育大綱

第2期 学校改革！教職
員の時間創造プログラム

熊本市
こども計画
2025

第3次
熊本市
生涯スポーツ
マスタープラン

熊本市
文化芸術推進
基本計画

【国】

学校の働き方改革
を踏まえた部活動
改革について

学校部活動及び
新たな地域クラブ
活動の在り方等に
関する総合的な
ガイドライン

※時間創造プログラムにおける
具体的取組の一つに「部活動
の見直し」がある。

※こども施策やスポーツ、文化芸術に関する計画においても、
学校部活動と連携する取組が盛り込まれている。

熊本市立中学校における
新しい学校部活動の在り方

3. 学校部活動の重要性

学校部活動は、体力や技能の向上を図るだけでなく、異年齢との交流を通じて、生徒同士や生徒と教員との人間関係を構築し、学習意欲や自己肯定感、責任感、連帯感を育むなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、重要な教育的意義を持っています。

さらに、放課後の生徒の居場所としての役割や、生涯にわたって豊かにスポーツ・文化芸術活動に関わる基盤となるなど、幅広い意義を持っています。

こどもの視点

- 活動場所が学校
放課後すぐに学校内で興味がある活動に参加できます。
- 仲間づくりや人間関係の学び
同じ興味を持つ仲間と出会うことができます。
- 礼儀やあいさつなどマナーの学び
集団行動や規律を守ることによって、相手を尊重する姿勢などが学べます。
- チームワークの学び
チームで協力することで、協調性やコミュニケーション能力が向上します。
- 忍耐力の向上
練習や活動を通じて、忍耐力が養われます。
- 責任感の向上
役割や責任を果たすことで、責任感が育ちます。
- 体力や技能の向上
体力、健康の維持向上や、知識、創造力が養われます。
- 自己肯定感の向上
成功体験が自己肯定感を高め、自信を持つことができます。
- 多様性の理解
色々な考え方を持つ人と交流することで多様性を理解します。
- 放課後の居場所
安全安心な居場所があります。
- 生涯にわたる活動の基盤
生涯にわたるスポーツや文化芸術活動との豊かな関わり方を学べます。

保護者の視点

- 活動場所が学校
放課後そのまま活動できるため、安心感があり、送迎の負担が少ないです。
- 責任主体が学校（市）
安心してこどもを任せることができます。
- 費用が安く済む
民間のクラブチームやスクールと比較して負担が軽く済みます。

教職員の視点

- 生徒との関係性を構築
共通の目標に向かって努力することによる信頼関係の構築やコミュニケーションの強化が可能になります。
- 指導力の向上
授業とは異なる状況や課題に直面するため、多様な指導方法を学び、適応力を高め、部活動の運営やチームのまとめ役を通じてリーダーシップが磨かれます。

4. 現行の学校部活動の課題

少子化の進展

○部員数の減少

- ・少子化により生徒数が減少しているため、特にチームスポーツにおいて単独で活動できなくなった学校がある。

○多様な活動の維持が困難

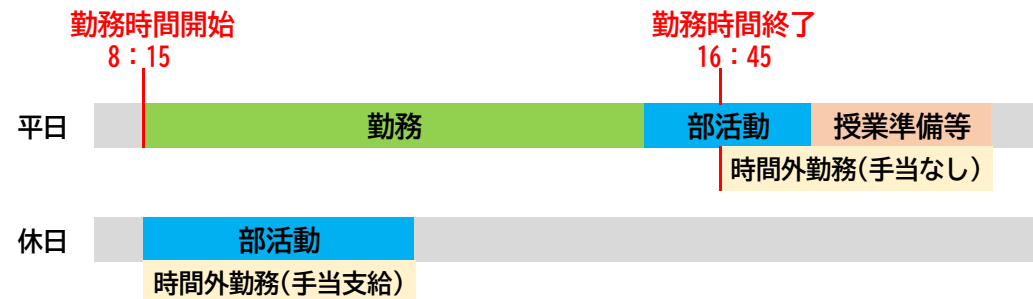
- ・学校単位で多様な部活動を提供することが難しくなっており、生徒が興味を持つ活動や競技に参加できる機会が減少し、部活動の選択肢が限られている。

種別	A中学校	B中学校
運動部	野球	
	男子ソフトテニス	男子ソフトテニス
	女子ソフトテニス	
		サッカー
		陸上
	男子バスケットボール	
	女子バスケットボール	女子バスケットボール
	女子バレーボール	女子バレーボール
		バドミントン
文化部	吹奏楽	吹奏楽
	美術	美術

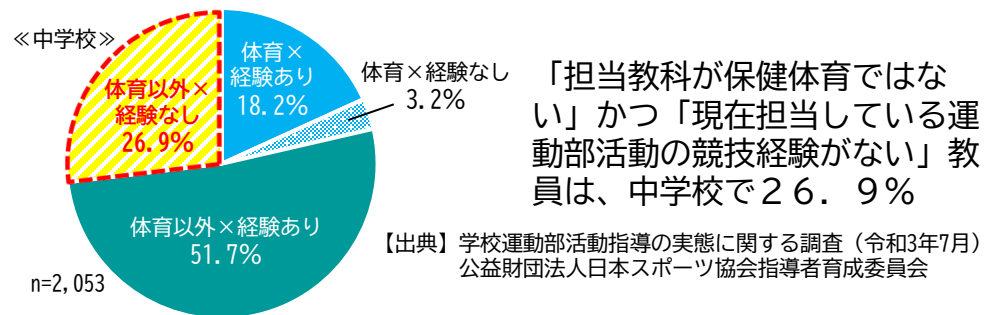
教職員の働き方改革

○教職員の負担

- ・指導する時間が勤務時間外のため、在校等時間が減らない。



- ・専門外の指導をすることも多く、精神的な負担となっている。



- ・平日は無償、休日は少額の手当のみ支給されている。

○特殊勤務手当（現行）

※熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例より

【対象日】 土日、祝日等のみ

【手当額】

- ・2時間以上3時間30分未満 1,650円
- ・3時間30分以上 3,300円

5. 本市が目指す新しい学校部活動



こどもの選択肢を増やします！



- 地域移行ではなく地域と連携して学校部活動を継続することで、こどもたちの安心感を守ります。
- 拠点校部活動を推進し、こどもたちの選択肢を増やします。(P11-12)
- こどものニーズ等に合わせてチャレンジクラブを創設します。(P13-14)



保護者の安心感を守ります！



- 地域移行ではなく地域と連携して学校部活動を継続することで、以下の安心感を維持します。
 - ・学校部活動の教育的意義を保持します。
 - ・損害賠償責任を熊本市が負います。
 - ・保険は現行どおり、スポーツ振興センターの災害共済給付制度を活用します。
 - ・公費負担等により受益者負担を抑え、体験格差が生じないように配慮します。(P21・22・24)
- 自校または近隣校での活動で、できるだけ近距離（自転車移動）で実施します。



教職員の負担を軽減します！



- 指導を希望する者のみが指導を行います。(P15・17)

中学校教員による部活動従事
(R5教職員の勤務実態アンケートより)
従事時間：平均69分
従事負担感：60.7%

- 指導者のバックアップ体制を充実します(P18)
- 指導者に報酬を支払います。(P19)

地域や企業と積極的に連携します！



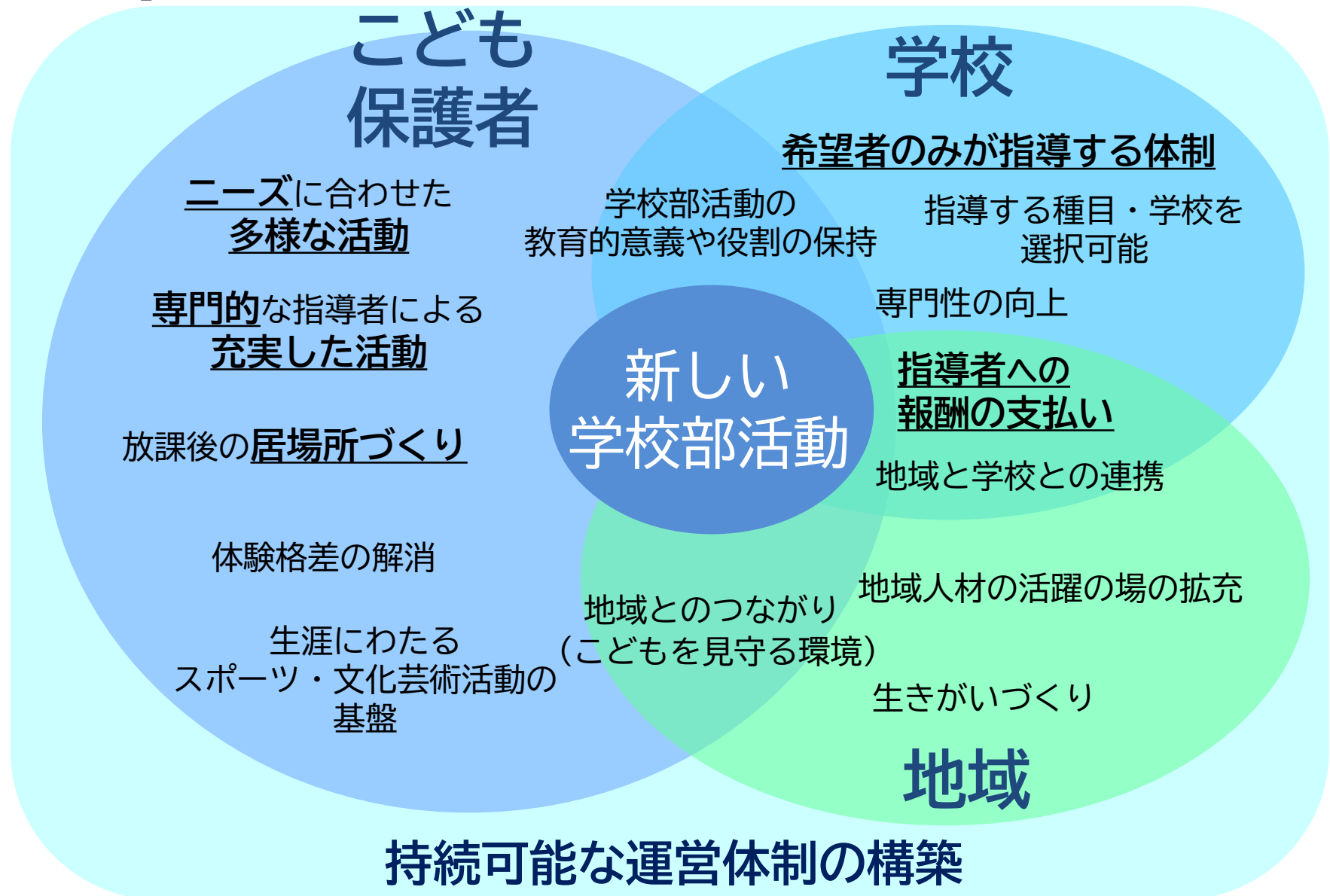
- 地域と学校が連携し、地域全体でこどもを見守ります。
- 地域人材の活躍の場を拡充します。(P15・17)
- 企業連携等による地域に支えられた活動を展開します。(P23)

〈各項目の具体的施策については、P10以降に記載〉

こどもたちは、地域とともに、多くの経験を与えてくれる部活動を通じて成長していきます！

6. 新しい学校部活動の在り方

【イメージ】



7. 新しい学校部活動の名称

新しい学校部活動は、これまでの活動をそのまま継続するものではなく、答申の改革の基本方針を踏まえて発展させる活動であるため、新しい名称を検討します。

こども等を対象に新しい学校部活動の名称を公募

熊本市立中学校における新しい学校部活動の在り方を踏まえ、こども等を対象に新しい学校部活動の名称を公募する。



公募により提案された意見等を踏まえ、協議し決定する予定。

8. 新しい学校部活動の実現に向けた具体的施策

取組項目	主な具体的施策
①活動機会・環境の整備	(1)拠点校部活動の推進 (2)チャレンジクラブ（仮称）の創設 (3)大会参加規程の見直し（こどもたちの大会参加機会の確保を中体連等の団体に依頼） (4)地域クラブ等との連携（将来的な地域部活動としての受け皿の確保）
②教育的意義や役割を再確認	(5)指導方針の明確化（教育的意義を重要視した、勝利至上主義によらない活動内容） (6)研修の充実（体罰、暴言等の不適切な行為を根絶するための研修や効果的な最先端トレーニング等の研修など） (7)体制の充実（複数指導体制の構築・部活動に関する相談窓口の整理）
③持続的な運営体制の整備	(8)地域等から幅広く人材を確保 (9)部活動数の適正化 (10)人材バンクの設置 (11)部活動コーディネーターの配置（拠点校部活動の連絡調整等を行うスタッフ配置） (12)指導者への報酬の支払い
④持続的な運営費用の確保	(13)安定的な財源の確保のための3本柱（公費負担、受益者負担、企業等の協力） (14)持続的に企業等の協力を得る制度の構築（連携協定締結・基金設立等） (15)支援体制の構築（生活保護世帯、就学支援世帯など）

【具体的施策(1)】 拠点校部活動の推進

拠点校部活動の実施により、こどもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会を確保します
(令和6年(2024年)4月開始)

拠点校部活動イメージ

種別	活動場所	A中学校	B中学校
運動部	グラウンド	野球部	野球部
		男子ソフトテニス部	男子ソフトテニス部
		女子ソフトテニス部	
		サッカー部	サッカー部
	体育館 武道場	女子バレー部	女子バレー部
		女子バスケ部	女子バスケ部
		男子バスケ部	男子バスケ部
		バドミントン部	バドミントン部
文化部	教室等	卓球部	
		吹奏楽部(多)	吹奏楽部(多)
		美術部	美術部



種別	活動場所	A中学校	B中学校
運動部	グラウンド	野球部 ←	
			→ 男子ソフトテニス部
		女子ソフトテニス部 ←	
			→ サッカー部
	体育館 武道場	女子バレー部 ←	
		女子バスケ部 ←	
		男子バスケ部 ←	
			→ バドミントン部
文化部	教室等		→ 卓球部
		吹奏楽部	吹奏楽部
			→ 美術部

部活動数

10

20

10

部活動数

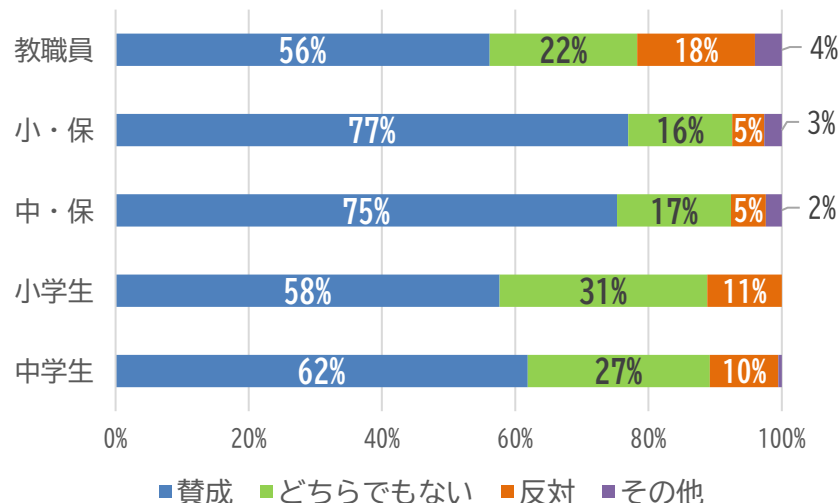
12

※部員数の多い吹奏楽部は、それぞれの学校で単一部活動として活動。

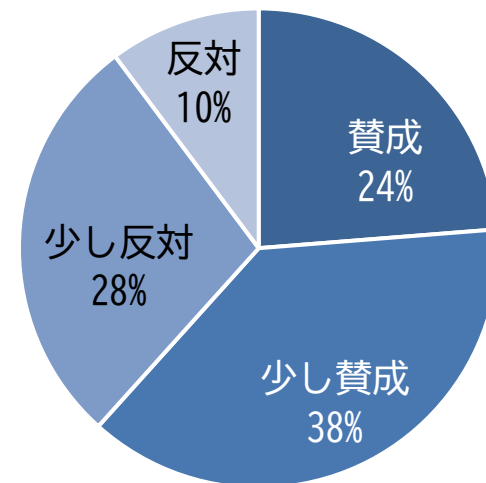
※現状においては1校のみにある女子ソフトテニス部、卓球部は、A、B両校から入部が可能。

【こども等の意見】拠点校部活動について

○アンケート結果より



○中学生ワークショップより



肯定的な意見

- 自分のやりたい部活動が見つかり、活動が充実する
- 他校の人と仲良くなれる、コミュニケーション力が高まる
- 経験のある指導者に教えてもらえる
- 学校間の交流につながっていくことはよい
- 活動したい思いの強い人だけが集まって活動することはよい
- こどもの選択肢が広がるので賛成である
- チームスポーツでは競技力の向上（強化）につながる
- 指導者の確保が一番の課題でありやむを得ない
- 練習するスペースが確保され、練習の質や量がよくなる
- 拠点校部活動での参加も含め、自分たちで考え部活動を行えるようにするとよい

否定的な意見

- ◆ 移動が大変。特に遠距離は帰宅も遅くなり事故の危険もある。
- ◆ 道具などの運搬が難しい、送迎が必要ならば参加できない
- ◆ 行事や時間割等の違いがあり、悪天候など急な予定変更等がうまく伝わらない
- ◆ 平日の活動時間は、移動だけで時間がなくなるのではないか
- ◆ 人数が多くなると、一人当たりの練習が減ったり、試合に出られなくなったりする
- ◆ 拠点となる学校や指導者の負担が今より増えるのではないか
- ◆ ケンカやいじめ、対立などの人間関係が心配
- ◆ 校区外での自転車の使用を許可してほしい
- ◆ 自分の学校の名前、ユニフォームで出たい、伝統が失われる

【具体的施策(2)】 チャレンジクラブ（仮称）の創設

生徒、保護者の多様なニーズに応えるため、指導者の確保等の条件が整った学校においては、親しむことや楽しむことを中心とした「チャレンジクラブ（仮称）」を創設します

各学校や地域の実情に応じ、生徒たちが主体的に活動するなど、多様な活動を体験できる場をつくります

【活動イメージ】

練習日：平日1～2日（土日は実施しない）、1～2時間

活動場所：各中学校グラウンド及び体育館等

活動例：①シーズン制で実施（1年間で2～3種目の活動を実施）

②曜日ごとに種目固定で実施（火曜日：バスケット、木曜日：サッカー等）

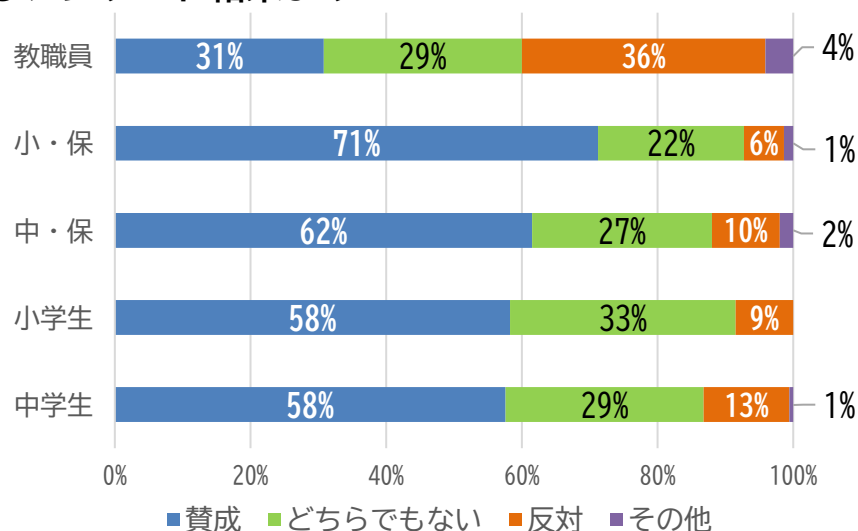
③ニュースポーツ等のこれまでにない活動を実施（ダンス、スケートボード等）

指導者：地域人材等 ※原則、生徒主体の活動をサポート

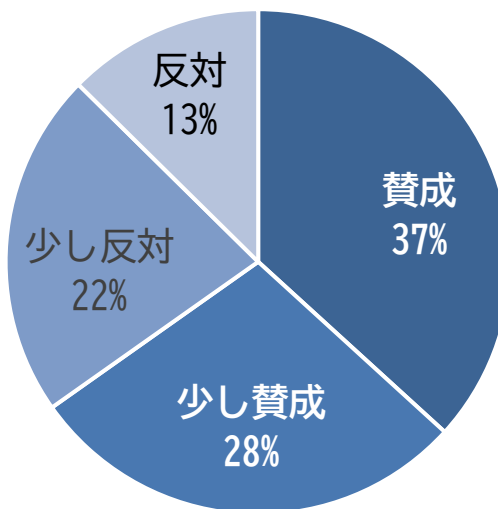


【こども等の意見】 チャレンジクラブについて

○アンケート結果より



○中学生ワークショップより



肯定的な意見

- 誰もが気軽に楽しく活動できることはよい
- 1つの部活動にとらわれず、自分のやりたいことに取り組み、自分の可能性を広げることにつながる
- 色々な学校で設置されるのであれば、チャレンジクラブのみの大会があってもよい
- 体力に自信がない人も参加でき、健康になる
- 大会や勝ち負けなどのプレッシャーを感じなくて済む
- 大会などに関わらず、活動を楽しみたいという思いが大切
- こどもの自主性を重んじた活動ができるとよい
- 海外のように季節ごとに違う競技に取り組むサークル活動のようなものがあるとよい

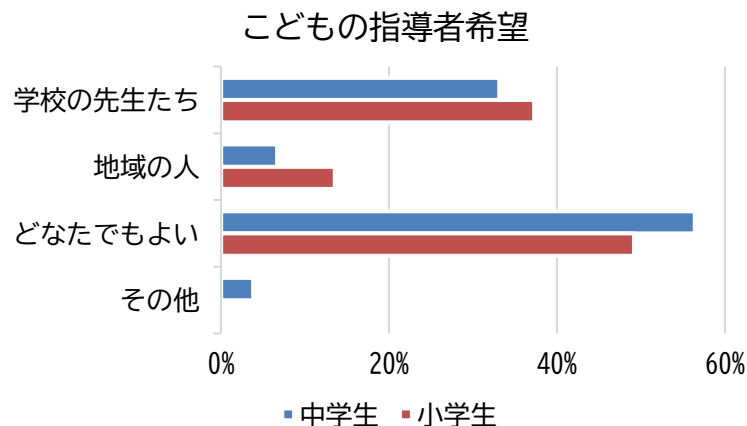
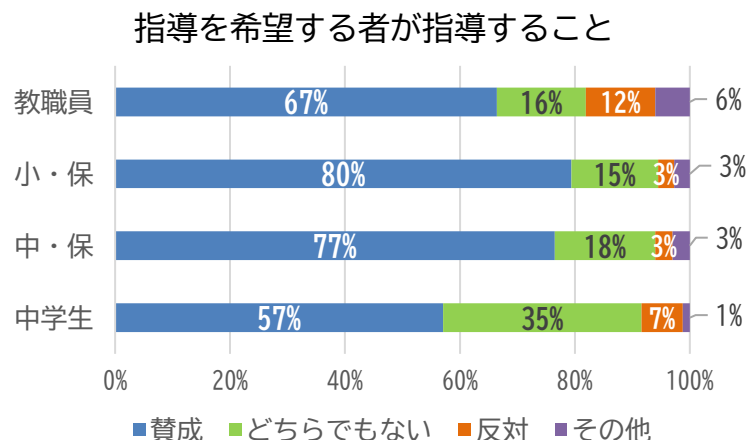
否定的な意見

- ◆ 一所懸命な生徒にとっては遊び感覚でやっている人を邪魔に思う
- ◆ 楽しみたいだけでやっている人に場所をとられるのは嫌だ
- ◆ 遊びになってふざけてけがが起きたり、ルールが守れなかったりする
- ◆ 小・中学生はモチベーションを保つことが難しいのではないかな
- ◆ 大会を目標にしないのであれば、何を目標にがんばればよいのか
- ◆ チャレンジクラブに入ると、部活動に入る人が減る
- ◆ 複数種目を活動するのなら、その度道具が必要で費用もかさむ
- ◆ 指導者不足が予想される中、この構想の理由が不明

【具体的施策(8)】 地域等から幅広く人材を確保

希望する教職員や外部指導者に加え、退職教員や市職員、大学生、地域住民など幅広く指導者を発掘し、人材の確保を目指します

○指導者についての意見・要望（アンケート結果 速報値）



指導者の想定

指導者	所属	関係課	人数
教職員希望者	自治体	教職員課	800人
外部指導者	地域住民	各学校	100人
部活動指導員	自治体	指導課	11人
市職員希望者	自治体	労務厚生課 人事課	295人
大学生等希望者	県内14大学	—	204人
地域住民希望者	地域住民	—	53人
スポーツリーダーバンク登録者	地域住民	スポーツ振興課	100人
文化団体活動者	縣市文化協会	文化政策課	
計			1,563人

※教職員、市職員、大学生等、地域住民については、アンケート調査の結果より



目標確保指導者数 1,600人

【具体的施策(9)】 部活動数の適正化

常時2人以上の複数指導体制を構築し、また想定される指導者数に合わせた部活動数を設定することで、部活動数の適正化を目指します

複数指導体制

- 指導者は常時2人配置（顧問、副顧問）
- 複数人でローテーション（4人を想定）

⇒ 1部活動あたりの指導者数：4人

※地域や種目によっては、指導者は4人以上となることもある

※チャレンジクラブなど活動回数の少ない部は4人以下もある

指導者数（全体）

○目標確保人数 1,600人

部活動数（全体）

○指導者数に合わせた部活動数 400部 （現行 565部）

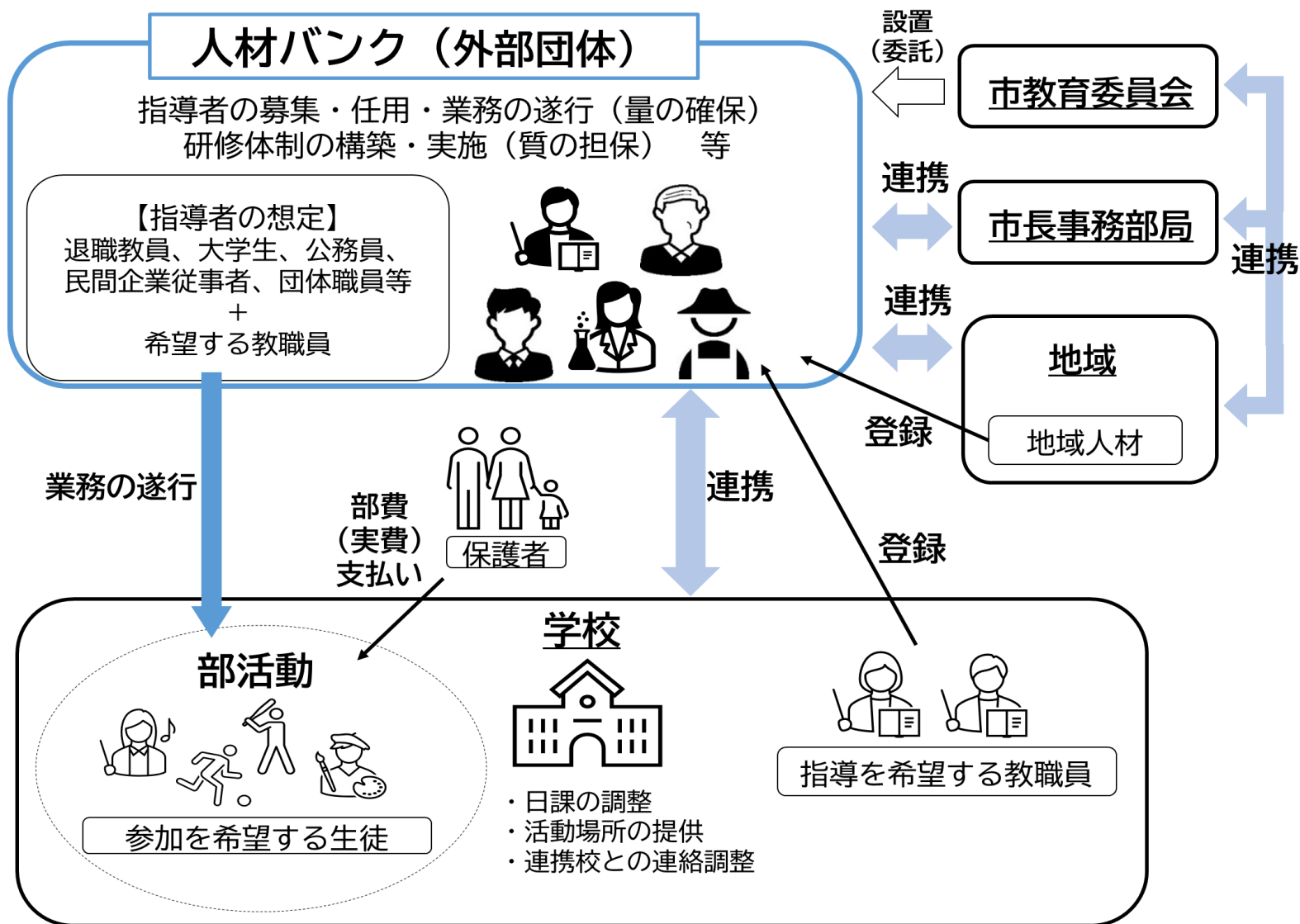
$(1,600人 \div 4人 = 400部)$

拠点校部活動の推進等により

活動機会の確保とともに、部活動数の適正化を図る

【具体的施策(10)】人材バンクの設置

子どもたちの機会は失わず、指導を希望する者のみで、教職員のみには頼らない幅広い人材確保のため、人材バンクを設置します



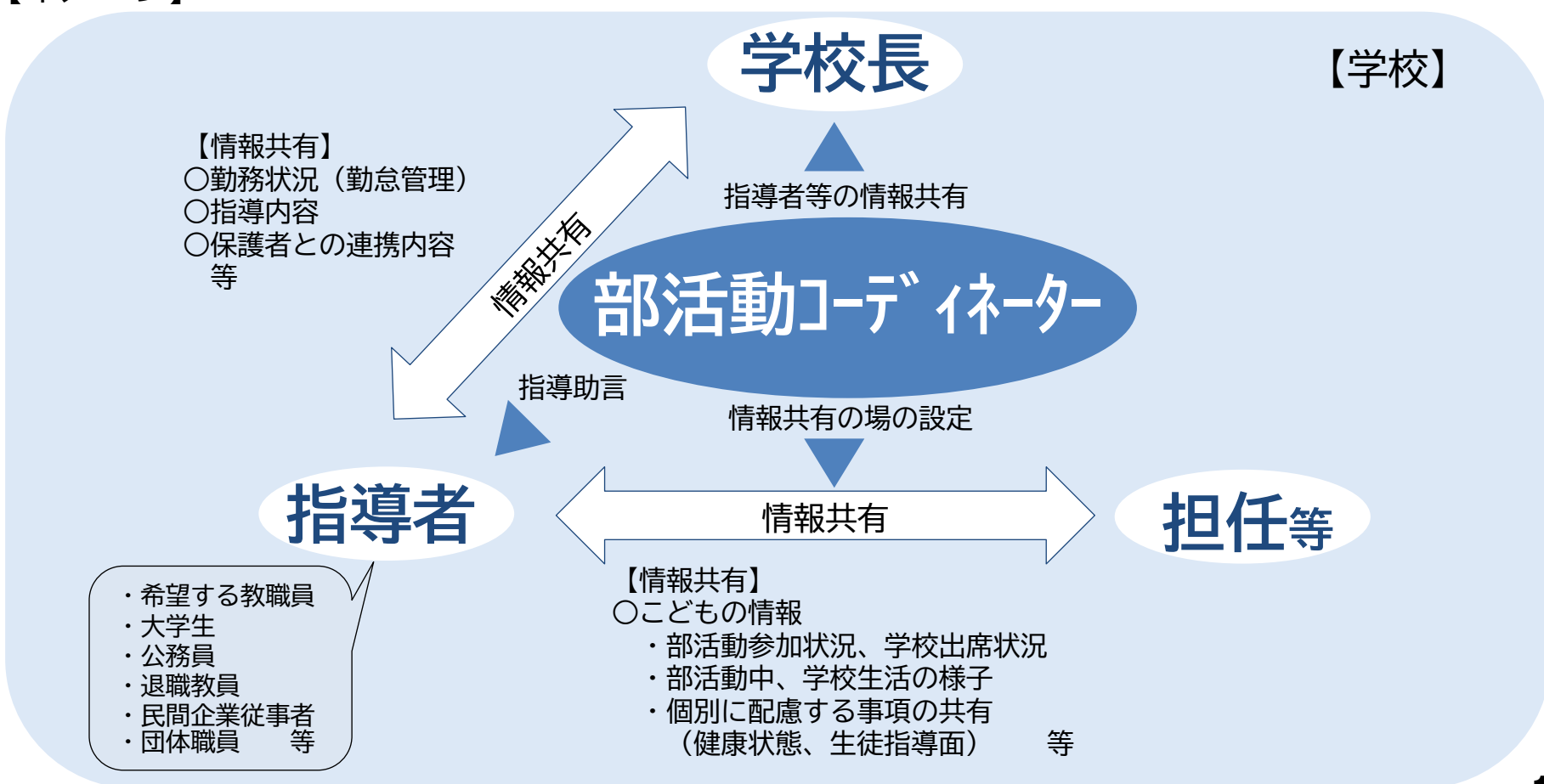
【具体的施策(11)】 部活動コーディネーターの配置

部活動コーディネーターの役割

- ・ 指導者への指導助言
- ・ 管理職との情報共有
- ・ 指導者と担任等との情報共有の場の設定（生徒指導面を含む）
- ・ 保護者との面談

等

【イメージ】



【具体的施策(12)】指導者への報酬の支払い

現行の部活動指導員単価等をもとに、指導者へ報酬を支払います

指導者への報酬の支払いについては、教職員も含めて適正な額を設定する。

○指導費の単価

・顧問：1,600円/h

※1,600円/hは、現行の部活動指導員単価を元に設定

・副顧問：1,000円/h

○通勤費用相当額も距離に応じて支給

○将来的に、主に見守りを行う者から専門的で高度な指導を行う者までを想定した指導費の多段階化も検討

(公認スポーツ指導者資格等の取得者についての単価の加算等)

【参考】指導者の報酬月額〈試算〉

(週5日(月20日)活動を行った場合)

顧問：1,600円×44時間※=70,400円

副顧問：1,000円×44時間※=44,000円

※週5日活動(平日4日×2h+休日1日×3h)×4週=44時間

指導体制【再掲】

○指導者は常時2人配置(顧問、副顧問)

・顧問：教職員に代わり、単独での指導及び大会引率が可能。

・副顧問：原則、単独での指導は行わず、顧問のサポートを行う。

○複数人でローテーション(4人を想定)

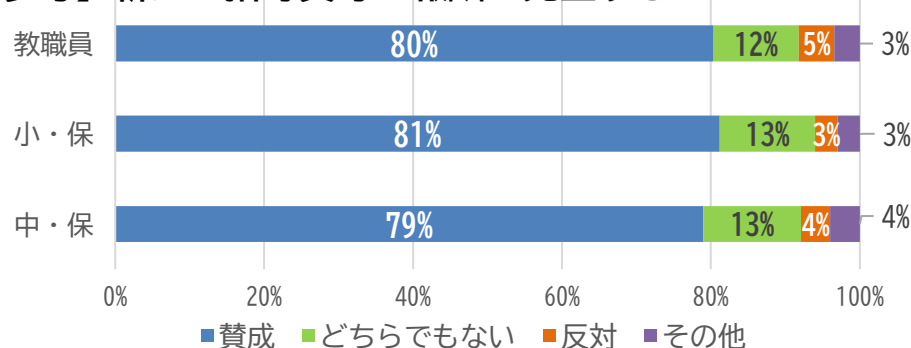
○指導回数は週1～5日(平日1～4日、休日1日)

〈懸念事項〉

・国の最低賃金等の動向により、人件費の単価増額も想定される。

・TSMCの影響による人材不足により、人件費の単価増額も想定される。

【参考】新たに指導費等の報酬が発生することについて(アンケート結果)



【具体的施策(13)】新たに発生する費用（概算）

1週間当たりの活動日数（実績値）

	合計	割合
週5回実施	471	83%
週4回実施	58	10%
週3回実施	23	4%
週2回実施	9	2%
週1回実施	4	1%
計	565	100%



1週間当たりの活動日数（推計値）

	合計	割合
週5回実施	334	83%
週4回実施	41	10%
週3回実施	16	4%
週2回実施	6	2%
週1回実施	3	1%
計	400	100%

※400部を左記割合で算出
※週3日以下は平日のみ練習

○指導費等

【新たな部活動数と活動時間で試算した場合】 約6.0億円

・部活動数：400部 ・顧問、副顧問の2人体制 ※週11時間指導を上限

指導費単価／h	部活動数	指導費総額（A）	通勤費用（B）	（A）＋（B）
顧問：1,600円	400部	531,131千円	74,362千円	605,493千円
副顧問：1,000円				

○人材バンクの運営に係る費用（運営費）：約0.5億円

・職員数：5名

人件費	システム費	総額
29,000千円	18,000千円	47,000千円

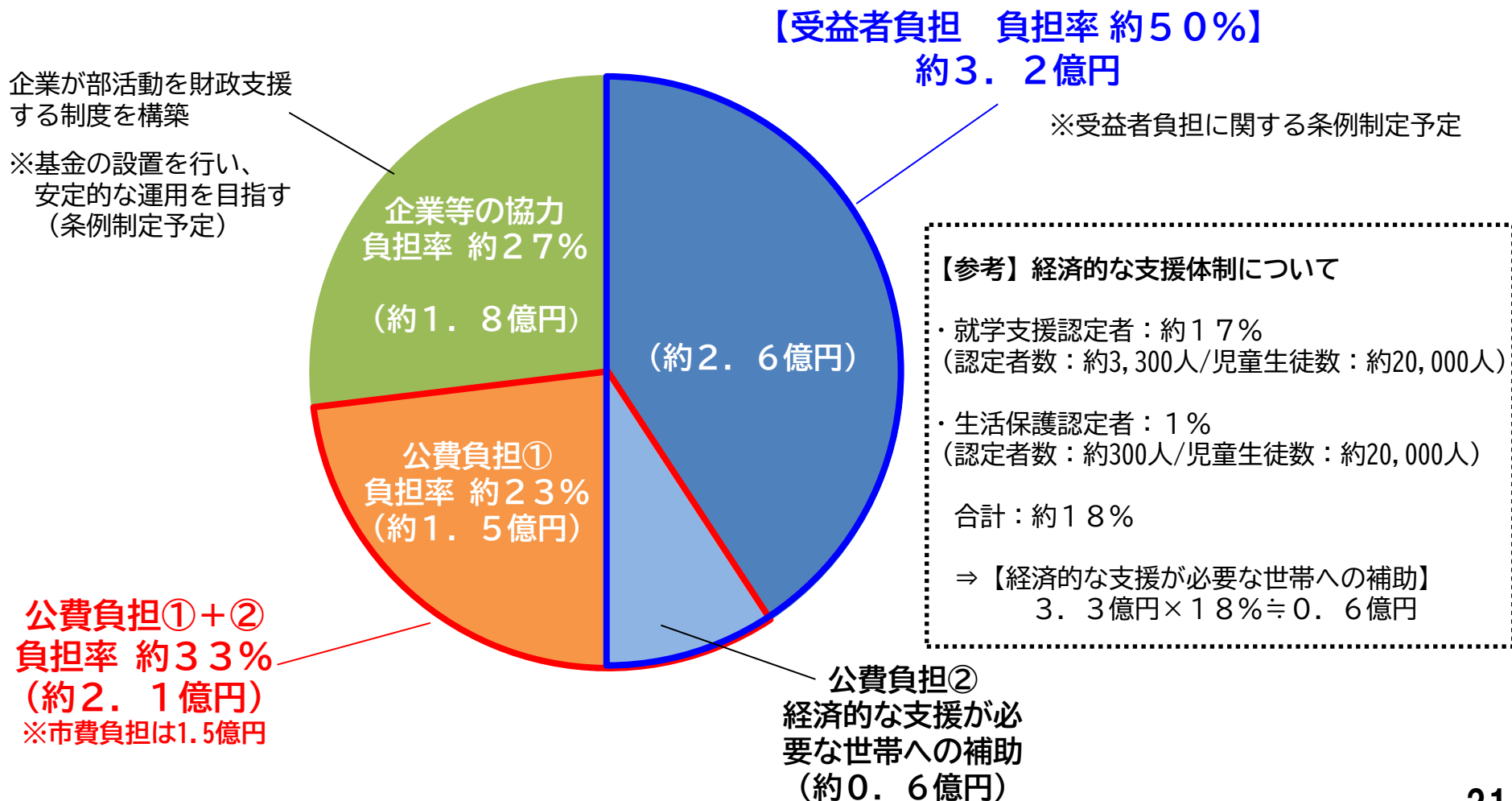
約6.5億円

新しい学校部活動に要する費用（1年あたり）： 約6.5億円と想定

【具体的施策(13)】 安定的な財源の確保のための3本柱

新しい学校部活動で発生する費用については、受益者負担、公費負担、企業等の協力の3本柱で安定的な財源の確保を目指します

新しい学校部活動に要する費用（約6.5億円）の負担割合



【参考】受益者負担

○受益者負担の月額〈試算〉について

- ※ 部員総数（R6時点の12,413人）を基に試算
- ※ 1年あたりの指導期間は9.3ヵ月（1・2年生は12ヵ月、3年生は4ヵ月の計28ヵ月の平均）で試算
- ※ 1週間当たりの活動回数によって金額は変動
- ※ 現行の部費（実費負担）は、各部活動で異なるため試算額に含めていない

現行の部費 （実費負担）	+	受益者負担（試算）
		月額 3,000円程度

○受益者の許容できる負担額について

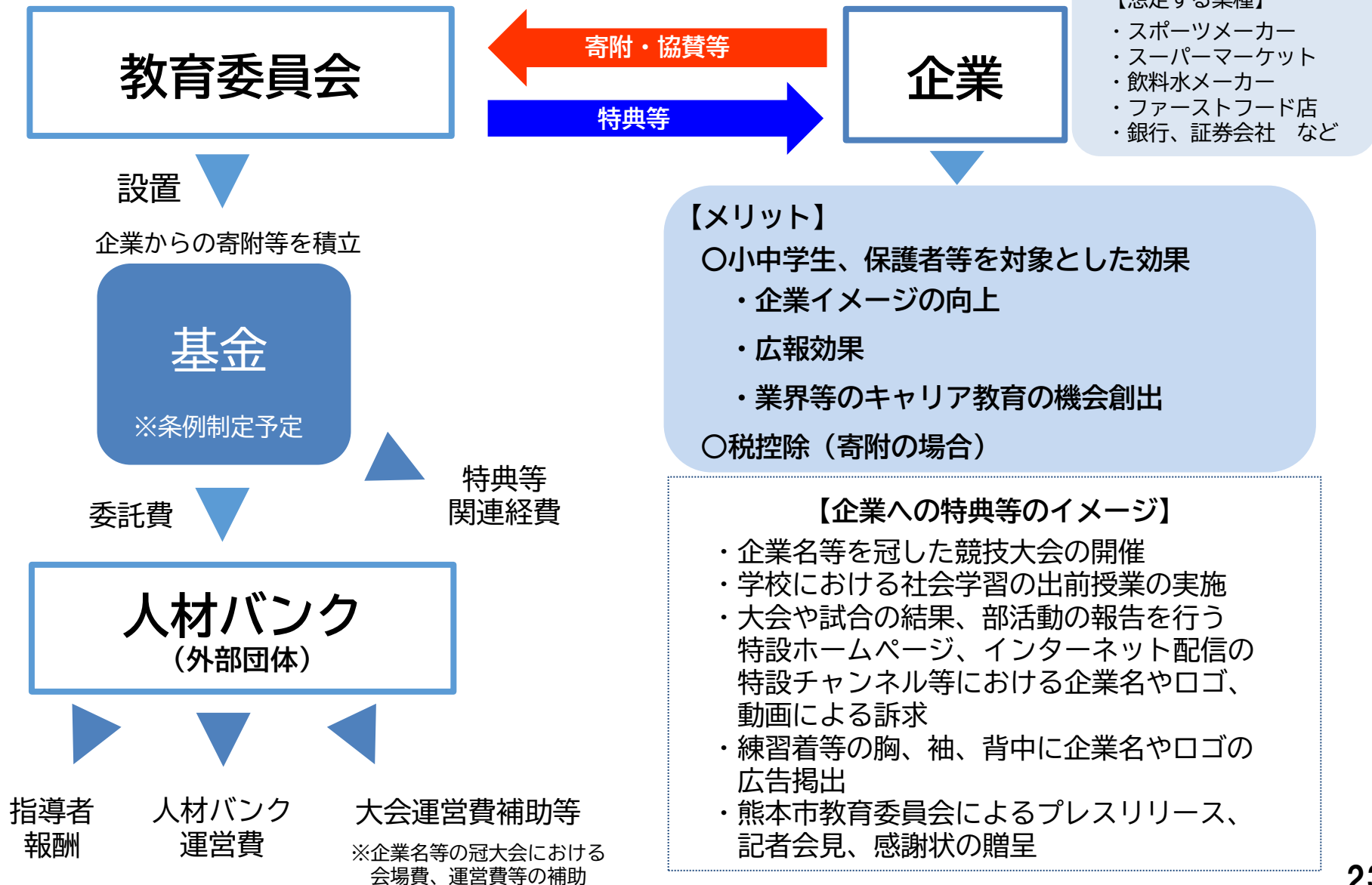
令和4年12月実施アンケート結果より
中学生保護者、小学校6年生保護者の平均額（月額）を試算

中学生保護者	小学生保護者
月額 2,914円	月額 3,672円

【具体的施策(14)】 持続的に企業等の協力を得る制度の構築

企業が部活動を財政支援（金銭や物品等を提供）する制度を構築します

【イメージ】



【具体的施策(15)】 支援体制の構築

経済的に困窮する家庭（生活保護世帯等）などへの支援制度を構築し費用を援助します

【（参考）児童育成クラブについて】

※「令和6年度 児童育成クラブ 入会案内」より一部抜粋

9 利用者負担金

利用月	利用時間	午後6時まで	午後7時まで
8月を除いた月		5,000円	6,200円
8月		9,500円	10,700円

きょうだいが同時に在籍している場合、
2人目以降は月額半額となります。

10 利用者負担金の免除について

経済的な理由から、児童育成クラブ利用者負担金の納付が困難な場合、次のいずれかに該当する方が申請することにより、免除となる制度があります。

- ① 納入義務者(保護者)が生活保護を受けている場合
- ② 納入義務者(保護者)が就学援助を受けている場合

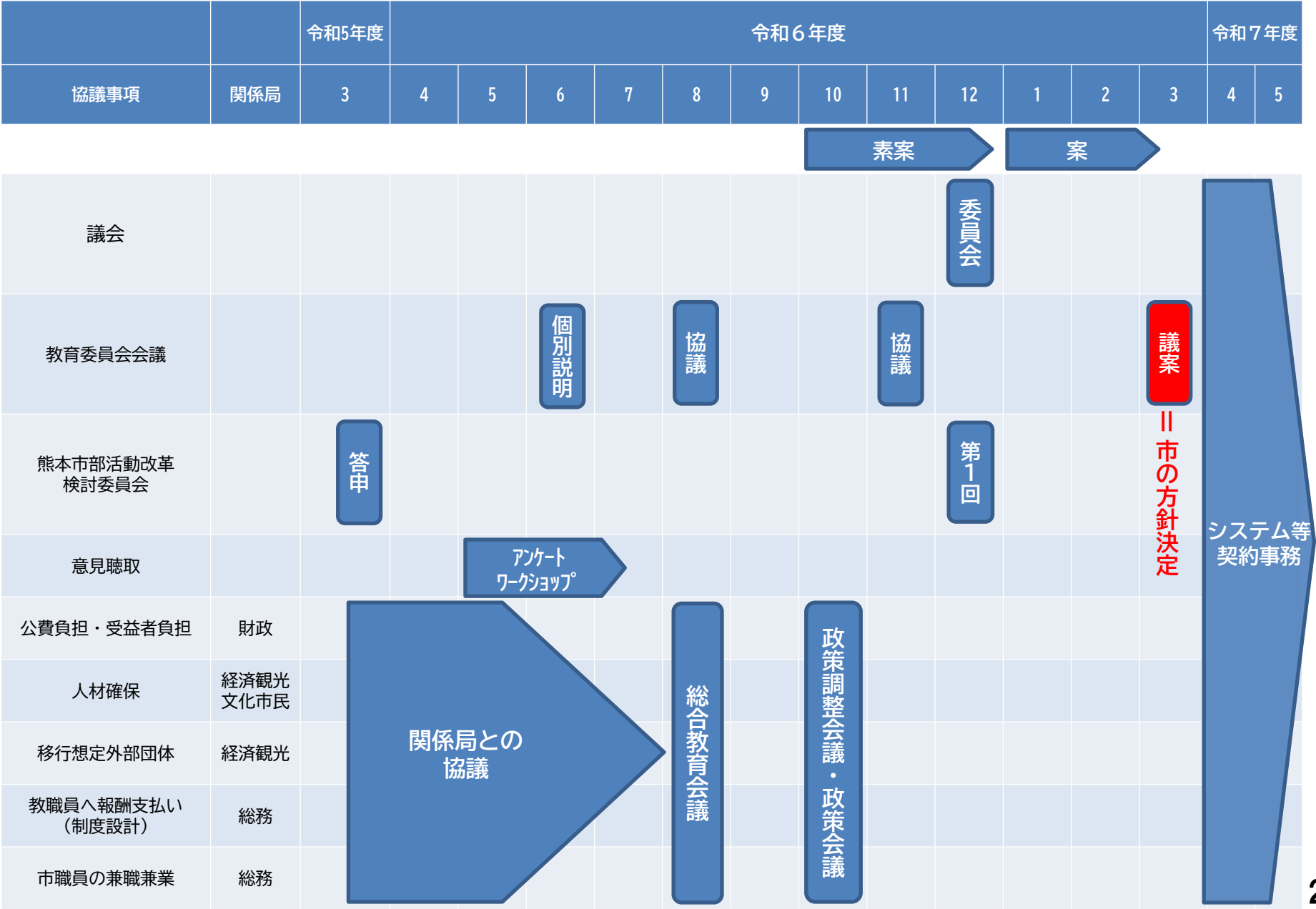
現行の制度を参考に、
学校部活動に係る費用
の支援制度を新設

- ・児童育成クラブ利用者負担金の免除は、小学校の就学援助とは別途申請が必要です。自動的には免除になりませんのでご注意ください。
- ・令和5年度(2023年度)に免除決定を受けた継続入会の方も、利用年度ごとに手続きが必要です。
- ・就学援助については、各小学校または熊本市教育委員会事務局指導課(TEL:096-328-2716)へ直接お問い合わせください。
- ・免除申請書及び関係書類は、郵送または持参により、放課後児童育成課または各児童育成クラブへ封筒に入れてご提出ください。(免除の決定につきましては、後日文書で通知します。)
- ・「就学援助申請の審査結果について(通知)」の再発行は各小学校へ、「保護適用証明書」の発行は各区役所保護課へお問い合わせください。

9. 今後の進め方

	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
今後の改革スケジュール	検討委員会 答申	学校・保護者等への広報・周知・説明会等			新たな学校部活動の実施
		関係団体への周知・協力依頼			
		市の方針決定	専門部署設置(直営)・運営・拡充		
			指導者の確保・育成・広報活動 人材バンクの設置・拡充		
			コーディネーターの配置・拡充		
			部活動ペアリング推進		
			報酬支払い等 制度設計・システム構築		
			各種モデル事業の実施・検証		
企業等への支援依頼					
該当する学年	小5	小6	中1	中2	中3
	小4	小5	小6	中1	中2
	小3	小4	小5	小6	中1
	小2	小3	小4	小5	小6

9. 今後の進め方（方針決定までのスケジュール）



參考資料

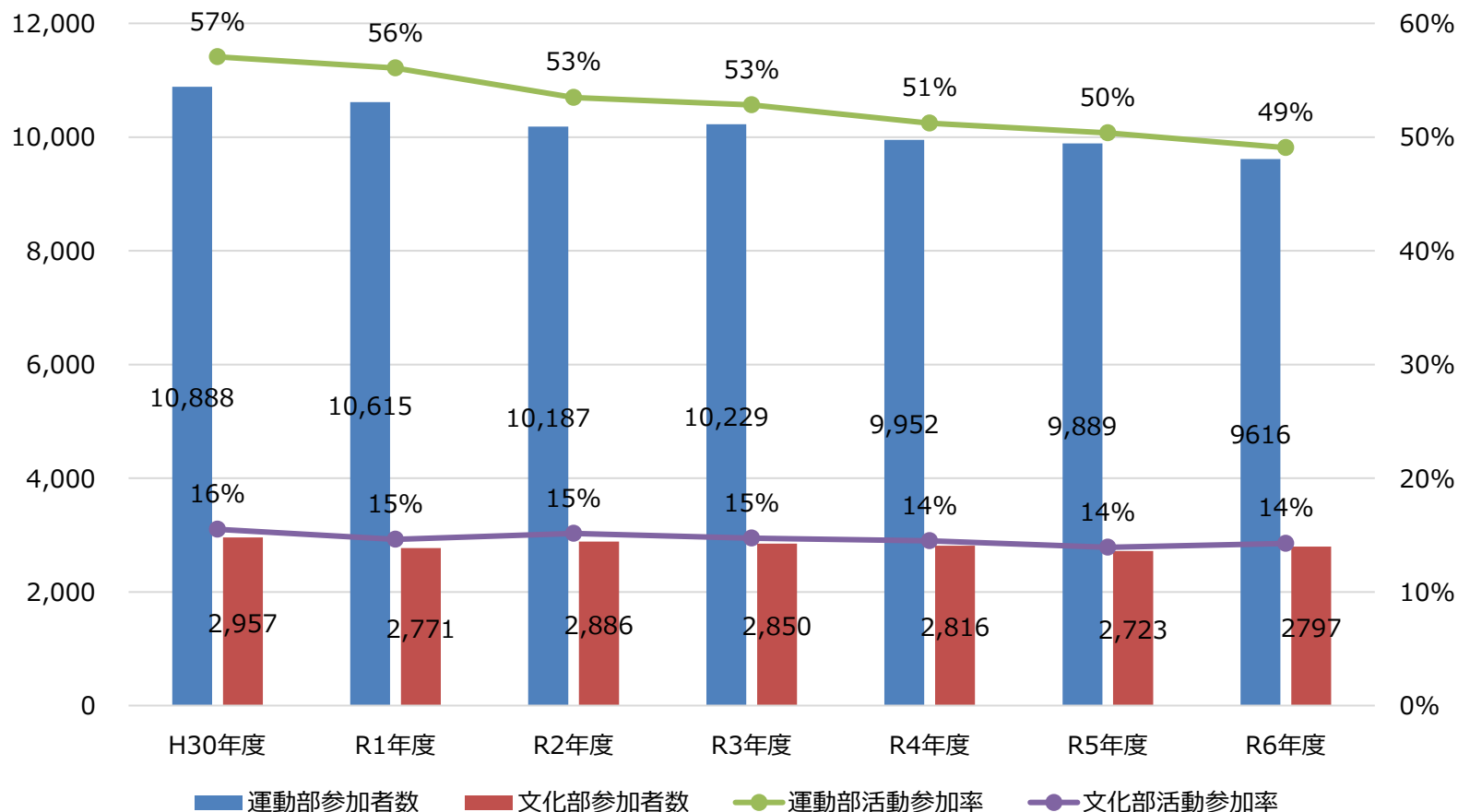
【参考】学校部活動の現状と課題①

○学校部活動への参加者及び参加率の推移

・少子化の進展等により、令和6年度は平成30年度と比較すると運動、文化部共に大きく減少（1,272人減）している。

【運動・文化部の参加者数（熊本市・中学生）】

		H30	R6	R6－H30
参加者	運動部	10,888人	9,616人	▲1,272人
	文化部	2,957人	2,797人	▲160人
参加率	運動部	57%	49%	▲8%
	文化部	16%	14%	▲2%



特に団体競技において、学校単位でのチーム編成が困難になってきている

【参考】学校部活動の現状と課題②

(令和5年1月 学校部活動改革検討に係るアンケート調査結果より)

○部活動に対するこどものニーズ

- ・初めての人でも気軽に参加できることや楽しむこと
- ・大会数を増やしてほしい、もっと大勢の人数で活動がしたい、専門の指導者から教えてもらいたい等、意欲的に取り組むこと

○こどもが部活動やクラブ（スクール）に所属していない理由

- ・「やりたいことがない」と回答したこどもの割合が約4割と最も高い

	中学生（人）	割合
他に組み入れていることがある	459	23.2%
やりたい部活動やクラブ（スクール）が学校や家の近くにない	132	6.7%
練習や指導についていけない不安	201	10.2%
どんなクラブ（スクール）があるのか知らない	51	2.6%
やりたいことがない	838	42.4%
その他	295	14.9%
計	1,976	

- ・上記の理由（課題等）が解消すれば、活動に参加してみたいと回答したこどもの割合は、6割以上（1,251人/1,976人）である。

現在の学校部活動は、こどものニーズに十分にこたえきれていない

【参考】学校部活動の現状と課題③

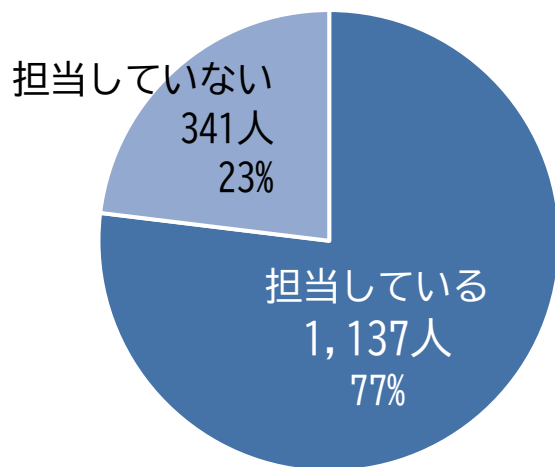
○教職員の働き方改革

部活動に関する教職員の負担は大きく、専門性や意思に関わらず教職員が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、働き方改革を進めている中、より一層困難となっている。

教職員の約8割が部活動を指導

部活動が負担と考える教職員は約6割

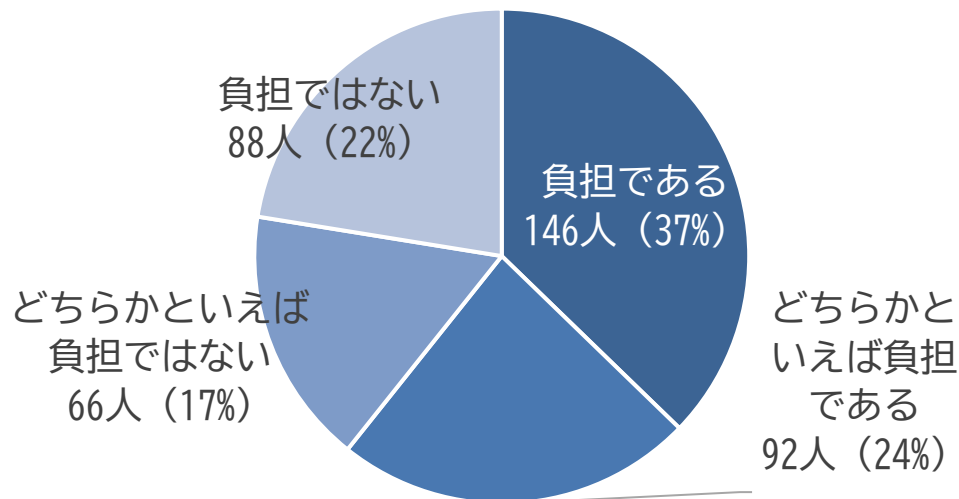
中学校部活動 教職員指導者



■ 担当している ■ 担当していない

※教職員には、管理職や学校事務職員を含む
(R5年度 部活動調査より)

中学校部活動 教職員の負担感



(R5年度 教職員の勤務実態アンケートより)

教職員が大きな負担を背負って指導を行っている

【参考】学校部活動の現状と課題④

○報酬の支払い

指導に当たる者には、ほとんど手当や報酬は支払われていないといったボランティアに近い形で運営が行われている。

教員の特殊勤務手当（熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例より）

【対象日】

土日、祝日等 ※平日の支給なし

【手当額】

- ・ 従事時間2時間以上3時間30分未満 1,650円
- ・ 従事時間3時間30分以上 3,300円

【参考】部活動指導員の報酬（部活動指導員は市の会計年度任用職員）

○部活動指導員の人数（令和6年度）11人

【対象日】

平日、休日を含む、指導日の全て

【報酬額】

- ・ 時間単価 1,600円/時間（部活動の準備、片づけ等の時間も含む）
- ・ 通勤費用の支給あり

▶ 教職員には、適正な報酬が支払われていない

【参考】学校部活動の現状と課題⑤

○地域移行の受け皿不足

本市における学校部活動以外の活動の場（国が部活動の地域移行の受け皿と考えている総合型地域スポーツクラブ等）については、地域が一部に限られており、市内全域をカバーできていないこと、また、スポーツ・文化芸術活動の共通の課題として、指導者の不足や高齢化、専門性の確保が困難、コロナの影響による地域活動の停滞等により、中学生の受け入れが難しい現状がある。

総合型クラブ設立後経過年数一覧(R6. 4. 1現在)

	クラブ名	設立年月日
1	日吉地域総合型スポーツクラブ	平成13年10月14日設立
2	NPO法人 桜木ふれあいスポーツクラブ	平成13年12月16日設立
3	ほくぶ総合スポーツクラブ	平成15年10月4日設立
4	龍田地域なかよしスポーツクラブ	平成15年10月13日設立
5	長嶺地域スポーツクラブ	平成15年11月3日設立
6	川尻スポーツクラブ	平成18年4月1日設立
7	花園スポーツクラブ	平成18年4月16日設立
8	東部地域総合型スポーツクラブ	平成18年4月30日設立
9	NPO法人 スポレク・エイト	平成18年5月7日設立
10	天明総合スポーツクラブ	平成18年5月27日設立
11	城北スポーツクラブ	平成19年3月25日設立
12	帯山地域スポーツクラブ	平成19年4月1日設立
13	エス・エス・月出	平成19年4月1日設立
14	御幸スポーツクラブ	平成20年2月24日設立
15	NPO法人 u&Nスポ植木	平成20年3月30日設立
16	あきた総合型スポーツクラブ	平成20年6月1日設立
17	託麻西校区総合型スポーツクラブ	平成20年6月25日設立
18	くまもと城南スポーツクラブ	平成22年6月1日設立
19	田迎地域スポーツクラブ	平成27年2月11日設立
20	火の君スポーツクラブ	平成27年2月22日設立
21	NPO法人とみあい総合型クラブ	令和2年1月27日設立
22	画図人(エズット)	令和5年4月19日設立

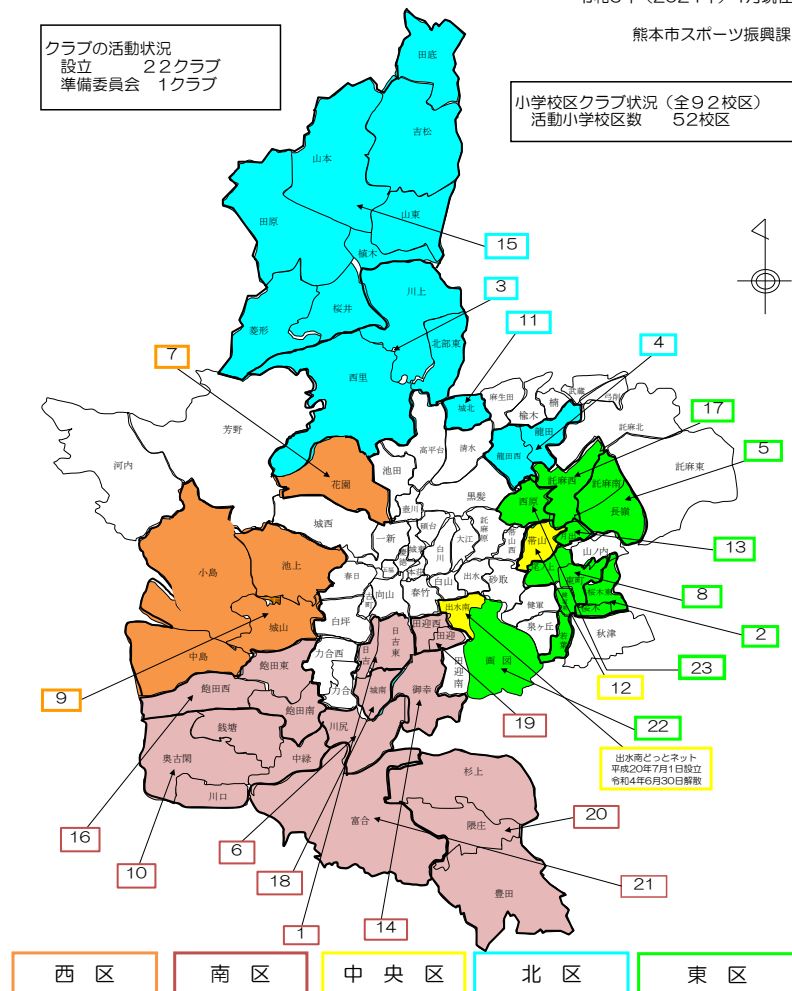
熊本市総合型地域スポーツクラブの設立状況

令和6年（2024年）4月現在

熊本市スポーツ振興課

クラブの活動状況
設立 22クラブ
準備委員会 1クラブ

小学校区クラブ状況（全92校区）
活動小学校区数 52校区



地域における、中学生の受け皿が不足している

【参考】熊本市部活動改革検討委員会（答申）

令和6年（2024年）3月 熊本市部活動改革検討委員会の答申「新しい学校部活動の在り方について」より

学校部活動には教育的意義があることや地域の受け皿の確保が見通せない状況であること等を踏まえ、

教職員や地域人材で指導を希望する者が指導することを前提に、

本市の学校部活動は今後も継続させる。

【基本方針】

- I こどもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実を図る
- II 学校部活動の教育的意義や役割を保持する
- III 指導者の確保を含む運営体制の充実を図る
- IV 持続可能な運営費用を確保し、全ての指導者に適正な対価を支払う